

令和4年度 「高齢者医薬品適正使用推進事業 に係る地域調査一式」

最終報告



神奈川県保険医協会

令和5年4月28日(金)

事業主任：
副理事長 湯浅 章平

本日のご報告内容

- ➡ 1. 当会の概要、ポリファーマシーに関するこれまでの取り組み
- ➡ 2. 業務実施方針
 - ・ポリファーマシー対策活動の現状（事業前）
 - ・業務手順書における課題確認と課題に対する実施事項
- ➡ 3. 作業計画・体制・スケジュール
- ➡ 4. 成果
- ➡ 5. 現時点での業務手順書の有効性と課題・改善策について



1. 当会の概要、ポリファーマシーに関するこれまでの取り組み

1. 神奈川県保険医協会の概要

- ▶ 神奈川県内の**開業医師・歯科医師**を中心とした任意団体
- ▶ 結成は、昭和38年（1963年）。
「**保険医の生活と権利を守る**」とともに「**保険医療の充実・改善を通じて国民医療を守る**」ことを目的に活動
- ▶ 現在、約**6,500名**（**医師3,900名／歯科医師2,600名**）が加入
- ▶ 当会では、**医学的・学術的観点から調査・研究を行う「学術部」**より、**医学的視点からの発信を強めている**



1. ポリファーマシーに関するこれまでの取り組み

- ▶ 「ポリファーマシーに関する意識・実態調査」を実施（2020年12月発表）
- ▶ 75歳以上の患者を想定し回答

「ポリファーマシーに関する意識・実態調査」	
対象	・ 神奈川県保険医協会の内科・外科・整形外科を標榜する医師2,448名 ・ 神奈川県薬剤師会 の第1種会員2,415名 合計4,863名
方法	郵送による調査用紙の発送・回収
期間	2019年12月9日 から23日までの15日間
回答率	医師 23% （ 563 名）、薬剤師 45% （ 1,088 名） 合計 40% （ 1,651 名）

1. ポリファーマシーに関するこれまでの取り組み

調査結果は **厚労省・厚生日比谷クラブ**にて発表 (2020年12月16日)

各種報道

1. PHARMACY NEWSBREAK (2020.12.16)

「医師の7割、ポリファーマシー対策「とても必要」／「薬剤師はどんどん提案を」

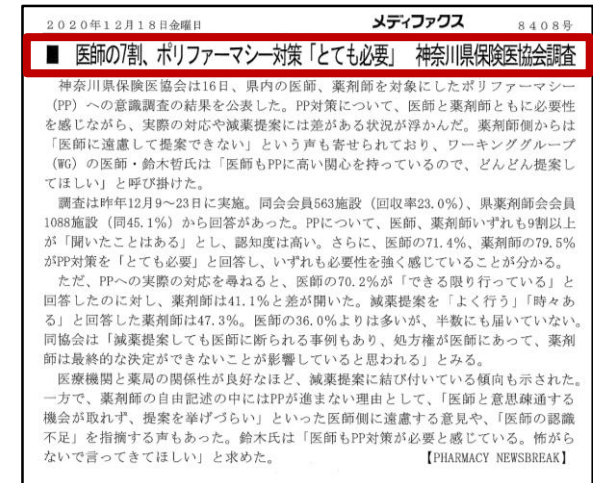
2. メディファクス (web版2020.12.17、FAX版2020.12.18)

「医師の7割、ポリファーマシー対策「とても必要」

3. 医療介護CBnews (2021.1.12)

「ポリファーマシーに関する指針、活用は1割以下

／医師と薬剤師の間に意識差」



1. ポリファーマシーに関するこれまでの取り組み

各種報道

4. 社会保険旬報 ※見開き2ページで特集 (2021.1.11号)

「ポリファーマシー対策の指針の活用は1割以下／神奈川県保険医協会が実態調査を公表」

5. 薬事日報 (2021.1.21)

「【神奈川県保険医協会】指針活用は1割満たず — ポリファーマシー調査」

6. 東京新聞 (2021.2.17) 「多剤併用で有害症状 ポリファーマシー改善へ」



学会発表

1. 第5回日本老年薬学会学術大会 (2021.5.15-16) ※優秀演題候補に選出

2. 第37回保団連医療研究フォーラム (2021.9.19-20)

東京新聞
(2021.2.17朝刊)

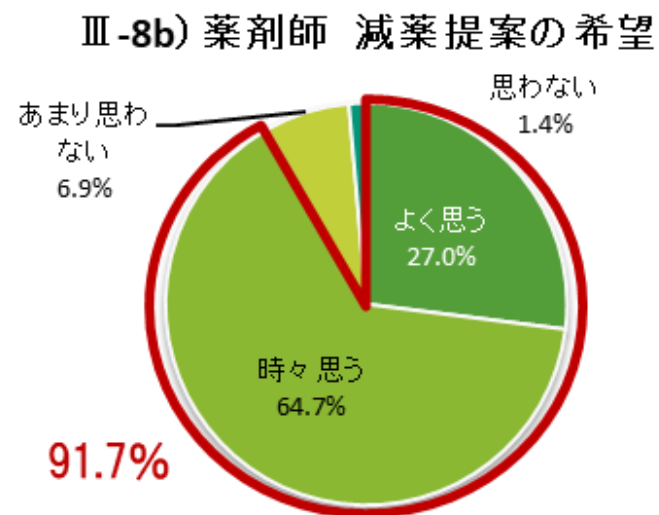
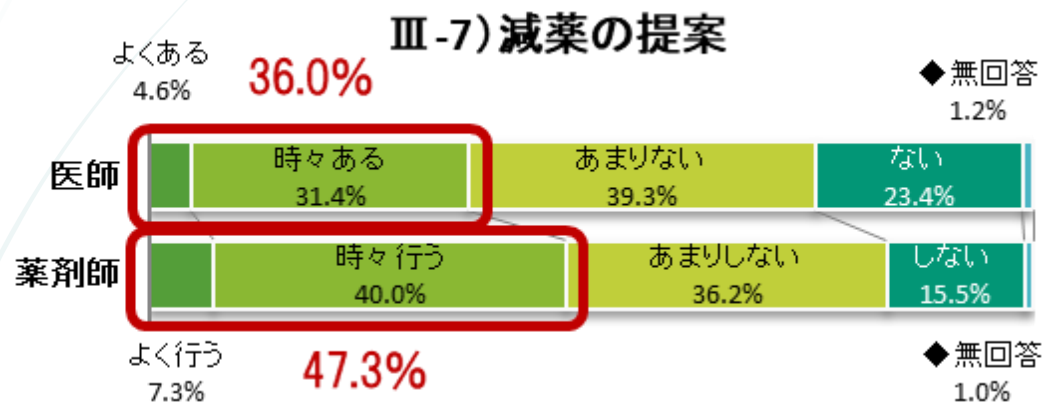




2. 業務実施方針

2. ポリファーマシー対策活動の現状（事業前）

- ▶ 前述の調査結果では、**減薬提案を行いたい薬剤師**は**9割**を超える（**実際に行ったことがあるのは5割弱**）
- ▶ **減薬の提案を受けたことがある医師**は、**4割**に満たない

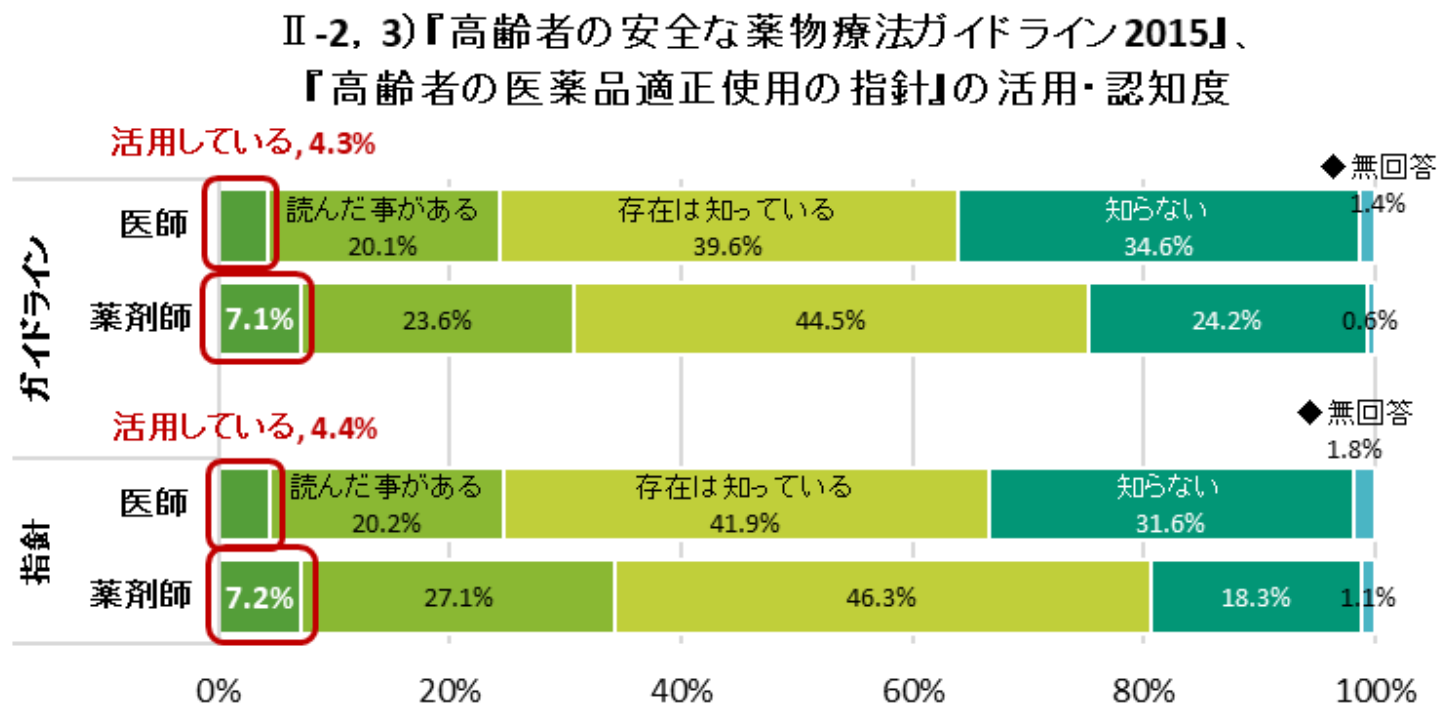


※医師 (n=563)
薬剤師 (n=1,088)

※溝神氏の研究「ポリファーマシーに関する医師・薬剤師の意識調査」（2017年実施）でも同様の傾向

2. ポリファーマシー対策活動の現状（事業前）

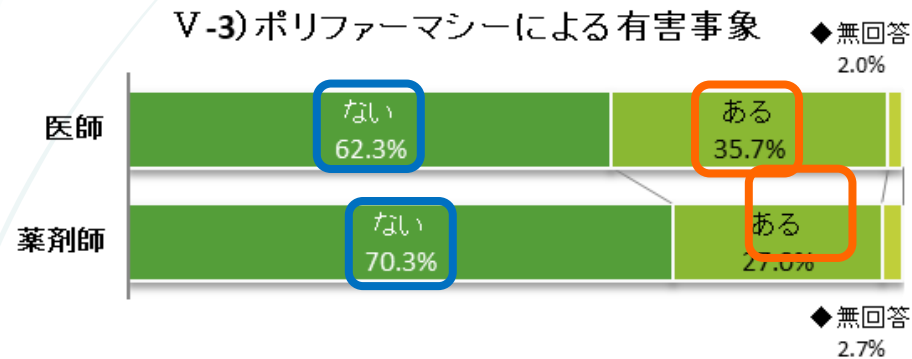
- 「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」や厚生労働省「高齢者の医薬品適正使用の指針」を**活用する**医師、薬剤師は少ない



2. ポリファーマシー対策活動の現状（事業前）

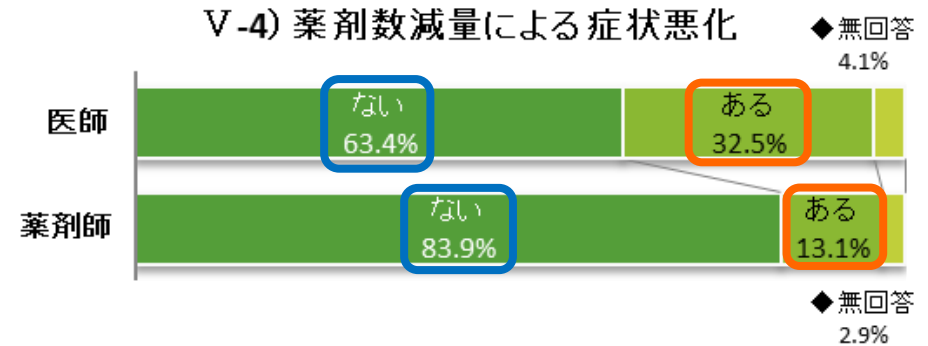
- ▶ **ポリファーマシーによる有害事象**を経験した医師と、
（ポリファーマシーに関わらず）**薬剤減量による症状の悪化**を経験した**医師**は、ほぼ**同数**
- ▶ 「経験がある」と「経験が無い」のどちらも回答があった

※医師（n=563）
薬剤師（n=1,088）



<具体的な症状>

胃腸障害、ふらつき、めまい、低血圧、電解質異常、転倒、腎機能低下、薬剤性パーキンソニズムなど様々な症状



<具体的な症状>

血圧上昇、消化管出血、疼痛の再燃・悪化、糖尿病の悪化、不眠など様々な症状

2. ポリファーマシー対策活動の現状（事業前）

課題

- 医師・薬剤師間で減薬に対する**意識に乖離**が見られる
- 既にある**ガイドラインや指針**が、現場で十分に活用できていない
- 薬剤の減薬・中止により、症状悪化を来たすことがあり、**減薬・中止後の双方向の医薬連携**（情報の共有など）が必要になる



本事業の目的

- **お薬手帳**（ガイドラインのフローチャートなどを貼付）を活用し、医・薬双方向の連携を推進させ、**患者の利益に繋がる処方適正化**に努める
- 本事業を通じて医師・薬剤師とも**患者とのコミュニケーションを深め**、信頼関係を構築する

2. 業務手順書における課題確認と課題に対する実施事項

ポリファーマシー対策を始める際の課題	ポリファーマシー対策の始め方・進め方	本事業における実施事項
5. 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい	第2章1.(7) ポリファーマシー対策の成果をモニタリングする 第1章1.(3) 院外関係施設の理解を得る	研究会を2回開催し、事業への参加を募る。 ポリファーマシーをテーマとした講演および事業の中間報告の2部構成の研究会を通し、問題への意識向上を目指す。
1. 人員不足で、対象患者の抽出や、検討する時間を作れない 2. 多職種連携が十分でない	第1章2.(2) 小規模から始める 第1章2.(3) 対象患者は対応可能な範囲で決める 第2章1.(5) 人員体制をつくる	地域の医師会・薬剤師会と連携を取りながら、事業に関心のある参加医師・薬剤師を募る。 参加医療機関の処方内容について薬剤師が確認し、対象患者を抽出。医師が対応を検討する。
3. お薬手帳がうまく活用されていない 8. 患者の理解が得られない	第2章2.(1)5)ウ 患者・家族の意向を確認する 第2章2.(1)7)ア 患者・家族へ説明する	薬剤師より患者へ減薬の意向を尋ね、事業参加を呼び掛ける。事業参加患者へお薬手帳の持参を指導する。 医師はお薬手帳を必ず月1回確認し、処方変更もしくは変更しなかった理由を記載する。
4. ポリファーマシーであるかを判断することが難しい	第1章2.(4) 既にある仕組みやツールを活用する 第2章1.(3) 資料を取りそろえる 第2章2.(1)5)ア 処方見直し対象患者をスクリーニングする	薬剤師は「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」のPIMsのリスト、医師は同リストの使用 フローチャート1を基に、お薬手帳を確認する。 75歳以上でPIMsを服用する外来通院患者をスクリーニング条件に設定する。
6. 病態全体をとらえることが難しい 7. 見直し後の処方内容をかかりつけ医へフィードバックする体制が構築されていない	第1章2.(4) 既にある仕組みやツールを活用する	事業によりPIMsの処方有無がチェックされ、対応が検討されたお薬手帳を通して地域で情報共有を行う。

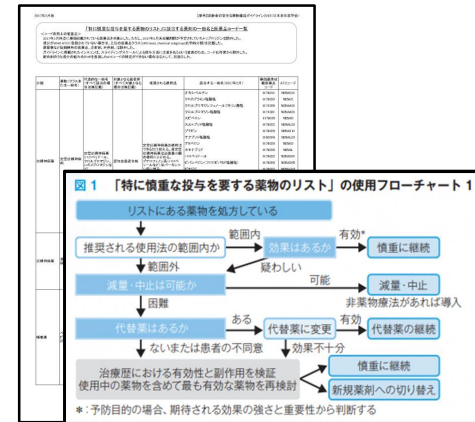
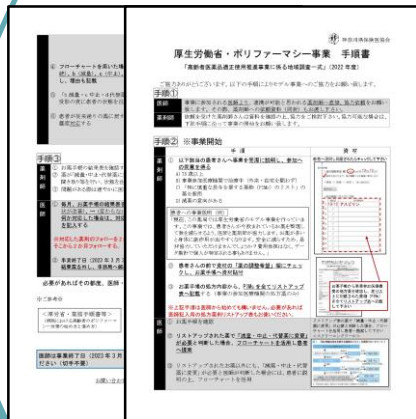


3. 作業計画・体制・スケジュール

3. 作業計画 STEP ①

- ▶ **事業説明会**、基調講演と事業の中間報告を行う**研究会**（2部構成）を開催する。開催に際しては、**地域の医師会・薬剤師会へ協力**を求める。
- ▶ まずは**医師から薬剤師へ**協力を依頼。参加希望の**薬剤師**に**医師**から事業内容を説明し、資材①～④を渡す。
 - ①実施手順書
 - ②お薬手帳への追加貼付用紙（薬のリストアップ表）
 - ③特に慎重な投与を要する薬物のリスト・フローチャート
 - ④一般向けパンフレット「多すぎる薬と副作用」

日本医療研究開発機構研究費「高齢者の多剤処方見直しのための医師・薬剤師連携ガイド作成に関する研究」研究班・日本老年薬学会・日本老年医学会



3. 作業計画 STEP ②

該当する患者の確認（**薬剤師から開始**）

- ▶ 75歳以上の**外来**通院中または**在宅**診療患者
- ▶ 「特に慎重な投与を要する薬物」リストにある薬を服用中（他院の処方薬は除外）

※リスト薬以外の減薬提案も可能（医師から開始）

- ▶ 有害事象への関与が予想される服薬があり、減薬が必要と医師が判断した場合は、医師が患者の同意を得て事業を開始

同意を得る（**薬剤師**）

- ▶ 同意が得られたら、**追加貼付用紙**をお薬手帳に貼付
- ▶ 「薬の調整希望」欄に✓チェックし、必要事項を記入
- ▶ 服用中の「リスト薬」を**リストアップ表**に記入

【特に慎重な投与を要する薬物のリスト】に該当する薬剤の一覧(本臨床研究コード一覧)

薬剤名(商品名)	薬剤コード
アスピリン	NEGA01
アスピリン缓释錠	NEGA02
アスピリン/クロロピリドン	NEGA03
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン	NEGA04
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン/酢酸クロルブタモール	NEGA05
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン/酢酸クロルブタモール/アセトアミノフェン	NEGA06
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン/酢酸クロルブタモール/アセトアミノフェン/ブプレピジン	NEGA07
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン/酢酸クロルブタモール/アセトアミノフェン/ブプレピジン/スチロキシジン	NEGA08
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン/酢酸クロルブタモール/アセトアミノフェン/ブプレピジン/スチロキシジン/メブヒドロキノリン	NEGA09
アスピリン/クロロピリドン/ヒドロコルチゾン/酢酸クロルブタモール/アセトアミノフェン/ブプレピジン/スチロキシジン/メブヒドロキノリン/シメチジン	NEGA10

切り取り線

- ・薬の調整希望欄 (2022)23年10月12日
- ✓説明を受けた上で、薬を調整する本事業に参加します

<患者さんの基礎情報>

- ・年齢：(80) 歳 ※上記の事業開始日の時点
- ・診療：(外来) ・ (在宅) ※いずれか〇
- ・性別：(男性) ・ (女性) ・ (その他)

薬剤師記入

- ・処方薬剤リストアップ表

転記日	処方薬剤名
1	10/12 アスピリン
2	/
3	/
4	/
5	/
6	/
7	/
8	/
9	/
10	/

3. 作業計画 STEP ③

フローチャートを活用 (薬剤師→医師)

▶ 薬剤師のリストアップ表を基に **フローチャート** を用いて **患者に減薬提案**、患者とは十分なコミュニケーションをとる

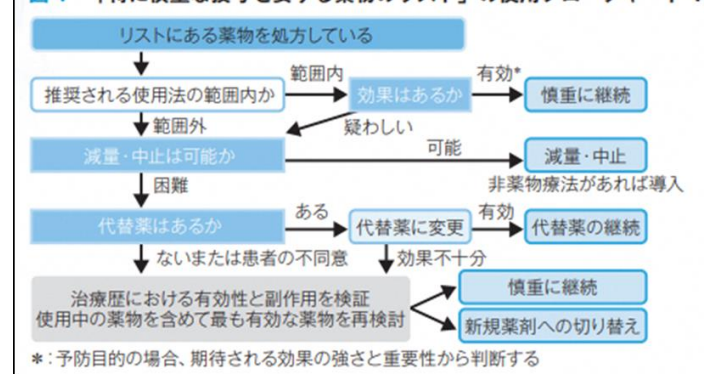
▶ 結果表に **薬剤名** と日付記載

▶ 対応欄に

a(継続) b(減量) c(中止) d(代替薬)

のいずれかを番号で記入し、**理由** も簡潔に記載

図1 「特に慎重な投与を要する薬物のリスト」の使用フローチャート 1



1) 対応した薬剤名: **アスピリン**

日付	評価	対応	理由・コメント
11/10	/	d	副作用(胃潰瘍)
/	/		
/	/		

3. 作業計画 STEP④

外来受診毎に経過観察（医師）

- ▶ 外来受診の度に、患者の状態を観察する。
具体的にはフローチャート使用後、**2か月間の経過**を結果表に記入

- ▶ 評価欄に矢印を記入

↑（症状改善） →（変化なし） ↓（悪化）

- ▶ 対応を変えた場合は、対応欄に「a(継続)、b(減量)、c(中止)、d(代替薬)」と理由を記載し、さらに2か月間経過観察する。また、患者が**従来通りの服用内容に戻すことを希望**した場合は、柔軟に対応する

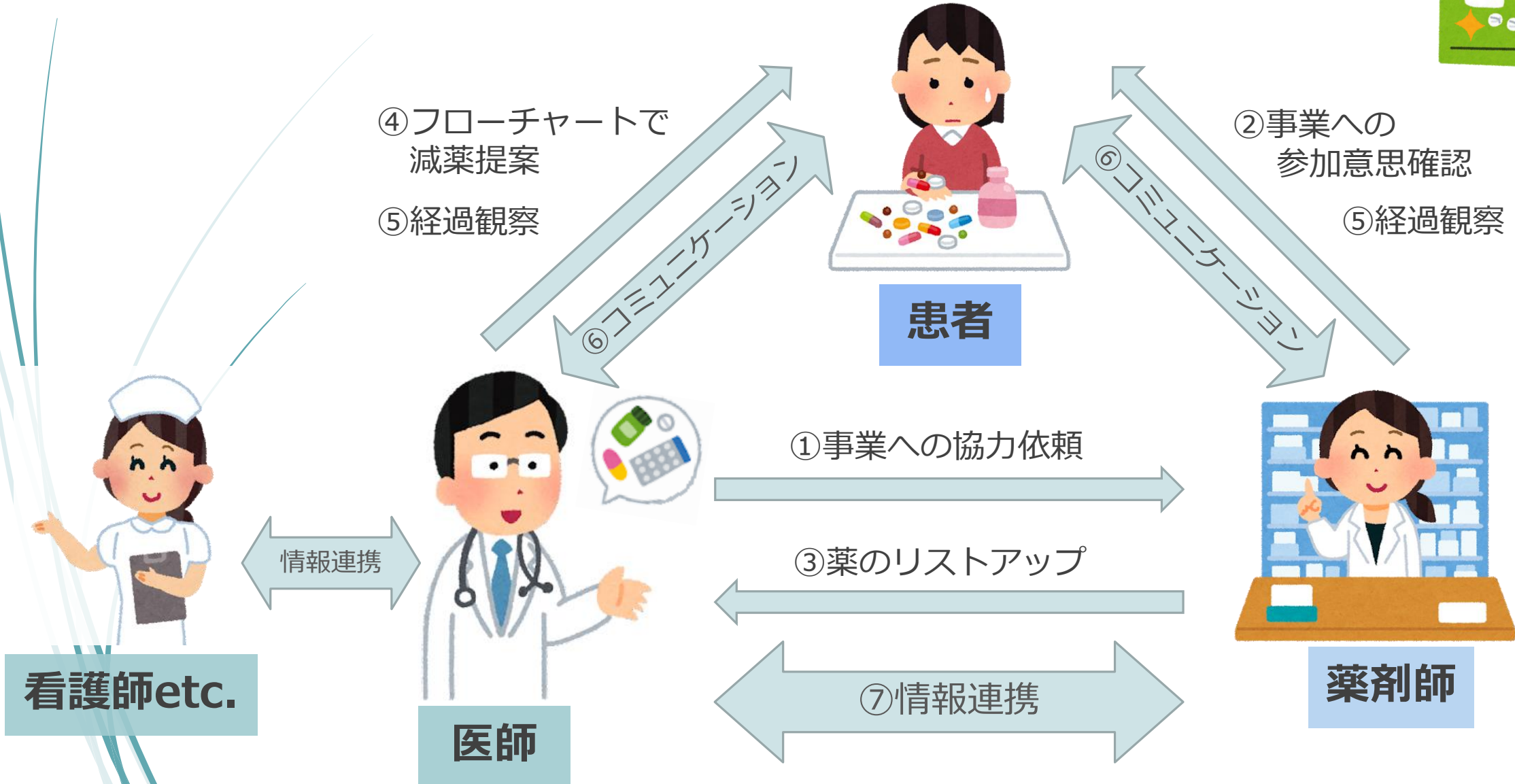
1) 対応した薬剤名：**アスピリン**

日付	評価	対応	理由・コメント
11 10	/	d	副作用(胃潰瘍)
12 8	→	a	症状変化なし
/			
/			

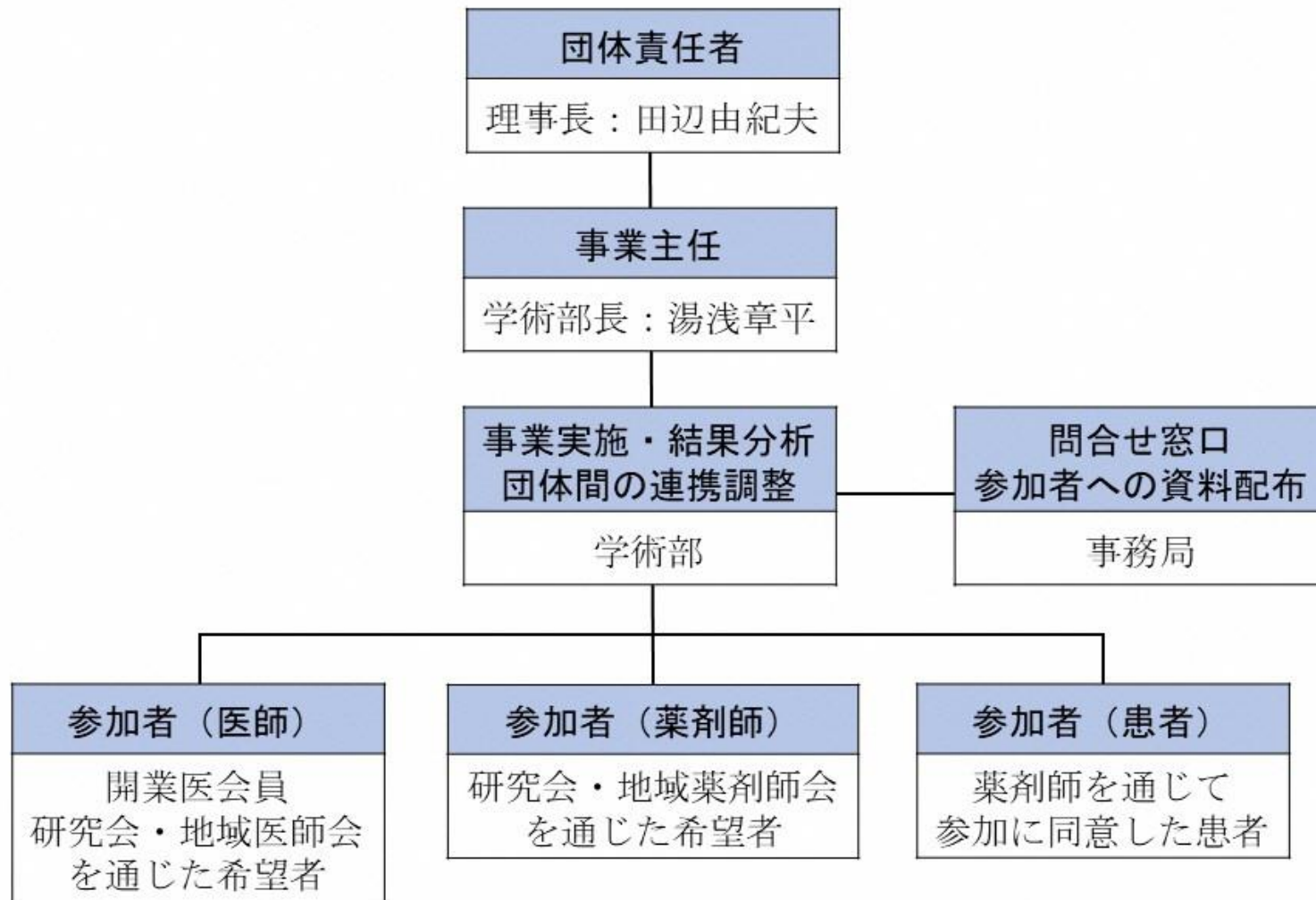
患者の注意深い観察（薬剤師→医師）

- ▶ お薬手帳の結果表は、毎回確認。患者の状態を観察し、問題があれば速やかに医師へ報告

3. 作業計画（連携のイメージ）



3. 作業体制



3. 作業スケジュール

時期	内容
令和4年5月～8月	資材準備、事業の周知、郡市医師会・薬剤師会との連携
令和4年8～9月	医師へ事業参加の意志確認、手順書など配布 スタートアップミーティングの開催
令和4年10月～	ツールを用いた取り組みの開始
令和4年11月30日	高齢者医薬品適正使用検討会での中間報告
令和5年2月	研究会の開催（当会主催の中間報告会）
令和5年3月31日	ツールを用いた取り組みの終了
令和5年4月28日	【本日】 高齢者医薬品適正使用検討会での最終報告
令和5年4月	参加者への最終結果報告 （当会機関紙・HPなどの媒体を用いて行う）



4. 成果

4. 業務手順書を活用した成果

ポリファーマシー対策を始める際の課題	ポリファーマシー対策の始め方・進め方	本事業における実施事項	本事業における成果
5. 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい	第2章1.(7) ポリファーマシー対策の成果をモニタリングする 第1章1.(3) 院外関係施設の理解を得る	研究会を2回開催し、事業への参加を募る。ポリファーマシーをテーマとした講演および事業の中間報告の2部構成の研究会を通し、問題への意識向上を目指す。	①医療者の問題意識を向上 ④診療所・外来の減薬実態を把握
1. 人員不足で、対象患者の抽出や、検討する時間を作れない 2. 多職種連携が十分でない	第1章2.(2) 小規模から始める 第1章2.(3) 対象患者は対応可能な範囲で決める 第2章1.(5) 人員体制をつくる	地域の医師会・薬剤師会と連携を取りながら、事業に関心のある参加医師・薬剤師を募る。参加医療機関の処方内容について薬剤師が確認し、対象患者を抽出。医師が対応を検討する。	②地域で小規模から多職種連携
3. お薬手帳がうまく活用されていない 8. 患者の理解が得られない	第2章2.(1)5)ウ 患者・家族の意向を確認する 第2章2.(1)7)ア 患者・家族へ説明する	薬剤師より患者へ減薬の意向を尋ね、事業参加を呼び掛ける。事業参加患者へお薬手帳の持参を指導する。医師はお薬手帳を必ず月1回確認し、処方変更もしくは変更しなかった理由を記載する。	
4. ポリファーマシーであるかを判断することが難しい	第1章2.(4) 既にある仕組みやツールを活用する 第2章1.(3) 資料を取りそろえる 第2章2.(1)5)ア 処方見直し対象患者をスクリーニングする	薬剤師は「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」のPIMsのリスト、医師は同リストの使用フローチャート1を基に、お薬手帳を確認する。75歳以上でPIMsを服用する外来通院・在宅患者をスクリーニング条件に設定する。	③医療者・患者の意識変革を促進 ⑤お薬手帳で医薬連携を促進
6. 病態全体をとらえることが難しい 7. 見直し後の処方内容をかかりつけ医へフィードバックする体制が構築されていない	第1章2.(4) 既にある仕組みやツールを活用する	事業によりPIMsの処方有無がチェックされ、対応が検討されたお薬手帳を通して地域で情報共有を行う。	

4. 成果 ①医療者の問題意識を向上

- ▶ ポリファーマシーをテーマとした**研究会を2回**開催。事業参加の募集とともに、講演会及び事業説明会と2部構成の研究会を通じて、医師・歯科医師・薬剤師等のポリファーマシーに関する**問題意識の向上**へ寄与

(1) スタートアップミーティング（事業説明会）

- ▶ 日時：令和4年**8月31日**（水）19：30～21：10

特別報告：「医薬連携で行うポリファーマシー対策～フローチャートを活用した減薬提案～」

湯浅章平氏（神奈川県保険医協会副理事長）

特別講演：「**ポリファーマシーを知り対策を模索する**」

秋下雅弘氏（東京大学大学院医学系研究科老年病学教授）

- ▶ 参加：**96名**（**医師50名**、**歯科医師10名**、**薬剤師32名**、その他4名）



4. 成果 ①医療者の問題意識を向上

(2) 事業の中間報告会・医師と薬剤師のディスカッション



日 時：令和5年2月27日（月）19：30～21：10

講 演：「**処方カスケードの見抜き方**」 徳田安春氏（群星沖縄臨床研修センター長）

話題提供：「ポリファーマシーに対する取り組みの現状と課題」

- ① **病院** 山野惣平氏（横浜労災病院薬剤部副部長）
- ② **薬局** 久保田充明氏（横浜市薬剤師会副会長）
- ③ **診療所** 川口千佳子氏（せやクリニック副院長）
- ④ **診療所** 東浩介氏（新吉田医院院長）

参 加：78名（**医師35名、歯科医師11名、薬剤師30名**、その他2名）

参加者アンケート（n=44）

ポリファーマシーに対する意識 **「変わった」77%**

はじめから諦めるのではなく、
まず、やってみようと思います

減薬できる方がいないか、
改めて見直していかなければ

患者さんのために一歩
踏み出してみようと思いました

あまり意識していなかった
処方カスケードもあることが
わかって勉強になりました

薬局の薬剤師に処方内容について
問いかけていく 取り組みをしていこう！

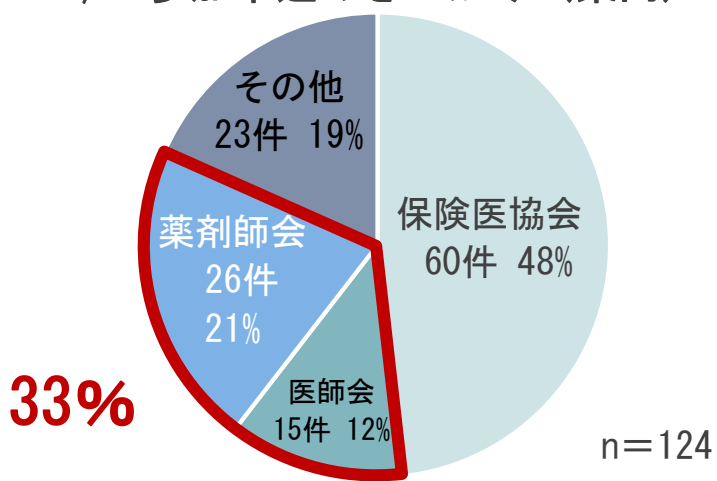
薬の害を与えることが
減るように努力したい

4. 成果 ②地域で小規模から多職種連携

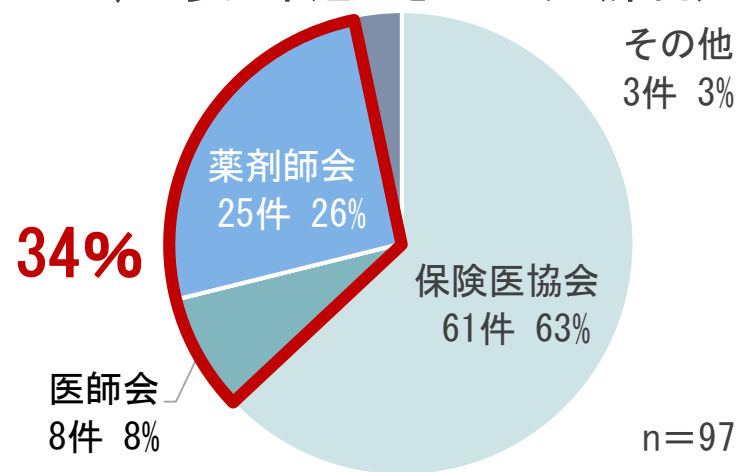
- ▶ 郡市医師会・薬剤師会と連携し、事業募集・研究会の案内について協力を依頼
- ▶ 特に8/31研究会は、横浜市内**14医師会**と**4薬剤師会**が名義後援を許可

横浜市医師会	青葉区医師会	旭区医師会	泉区医師会	神奈川区医師会
港南区医師会	港北区医師会	栄区医師会	瀬谷区医師会	戸塚区医師会
中区医師会	保土ヶ谷区医師会	緑区医師会	南区医師会	
横浜市薬剤師会	旭区薬剤師会	港北区薬剤師会	瀬谷区薬剤師会	

8/31参加申込のきっかけ（案内）



2/27参加申込のきっかけ（案内）



4. 成果 ③医療者・患者の意識変革を促進

▶ 事業参加率：87.5%（7名/手上げ8名）

※事業協力者（医師）へのアンケートより（n=8）

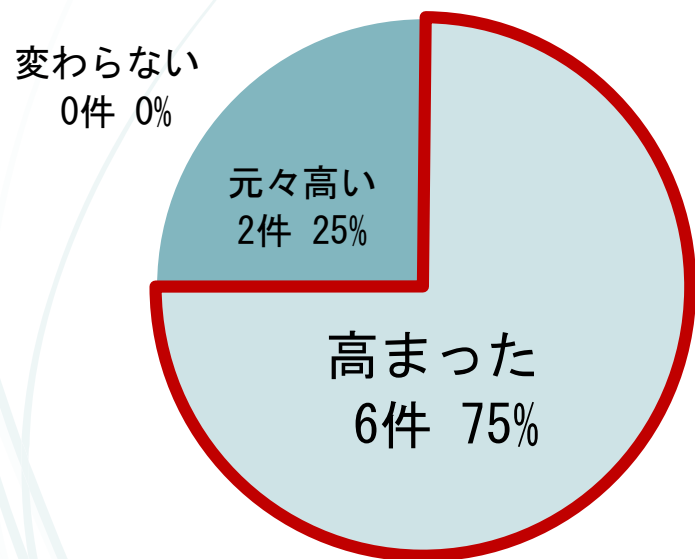
未参加理由

「発熱外来で忙しく余裕が無かった」

「何名か初診で気になった方は見受けられたが、本来診ている患者でなく介入できなかった」

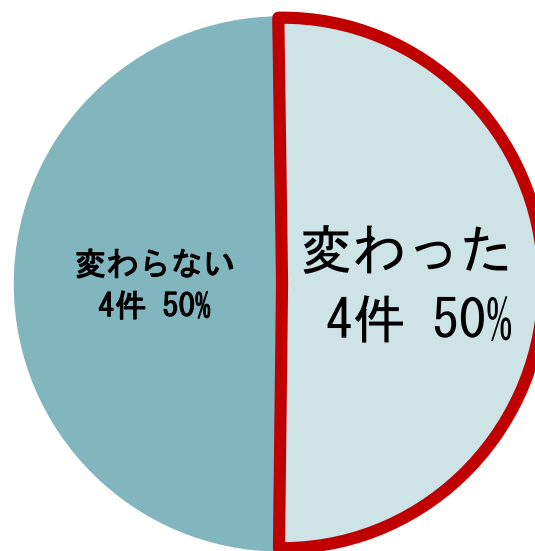
【医師】

ポリファーマシーに対する意識



医師から見た【患者】

ポリファーマシーに対する意識



薬が多過ぎることを厚労省事業で調べていると説明したら、薬剤減量に前向きな発言が聞かれた

患者さん側から減薬希望の発言があった

「薬は減らしたくない!」と仰っていた高齢者が減薬後は薬を欲しがらなくなり、よく考えてから飲むようになった

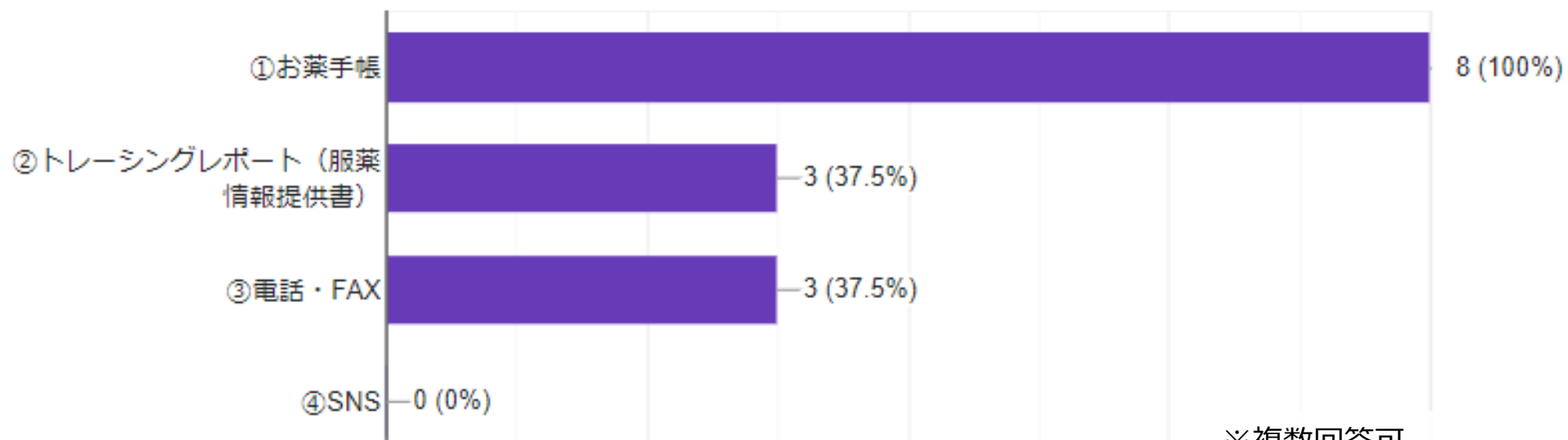
4. 成果 ④ 診療所・外来の減薬実態を把握

事業の改善点

※事業協力者（医師）へのアンケートより（n=8）

- 例. 「ツールの書き方が分かりにくかった」、「もっと副作用の弊害を詳しく知りたかった」
- 「薬剤師が患者さんの病歴を共有していないと医師に適切な助言をできない可能性が高い」
- 「薬剤師から患者さんに薬の調整をお願いするのは、ハードルが高いと言われた」

ポリファーマシー解消のための連携ツールとして、ふさわしいと考えるもの



※複数回答可

4. 成果 ④ 診療所・外来の減薬実態を把握

※事業協力者（医師）への
アンケートより（n=8）

- ▶ 外来でポリファーマシーによる**副作用を見抜き、減らした経験「あり」50%**

<例>

- ・アクトスやCCB（カルシウム拮抗薬）による浮腫、利尿剤で尿酸値上昇、薬剤による肝胆道系酵素上昇、認知症薬による易怒性など
- ・心不全、腎不全改善目的の糖尿病治療薬にて食欲不振・体重減少がある方が相談に受診され、それ以外の薬も含めて中止したところ、かなり短期間でお元気になった
- ・何種類かの不整脈の薬で徐脈になりすぎていて、中止するとめまいや立ちくらみが改善
- ・整形外科から出た痛み止め（ ترامセツト ）が原因で食思低下・活力低下が起きていた。内科から整形へ連絡し中止したら回復された
- ・他院で処方されている薬剤が原因のパーキンソン症候群（複数例あり）、漫然と処方されていた抗不安薬による認知機能低下
- ・CCB（カルシウム拮抗薬）による下肢のむくみ
- ・他院薬であったため、直接減らさず連絡した

4. 成果

⑤お薬手帳で医薬連携を促進

- 薬剤師が医師へ減薬提案：薬剤**102**件
- 医師が減薬を検討：**91**件 ← 89%

処方検討 (n=91)

d 代替薬へ変更
1件 1%

36%

c 中止
23件 25%

b 減量
9件 10%

a 継続
58件 64%

例) 効果が疑わしい
転倒リスク
副作用の発現

例) 頓服

処方変更なし

【56件】病状的に必要で変更・中止は出来ない
(減らせない)

例) 現在の治療でうまくいっている、心不全、心筋梗塞後、リスクあり

【2件】患者希望

事業を実施した患者 (n=53)

期間 令和4年12月～令和5年3月

実施 計12件 (無床診療所6件、調剤薬局6件)

年齢 **84歳** (平均)

診療 **外来**40名 (75%) 在宅13名 (25%)

性別 男性23名 (43%) **女性**30名 (57%)

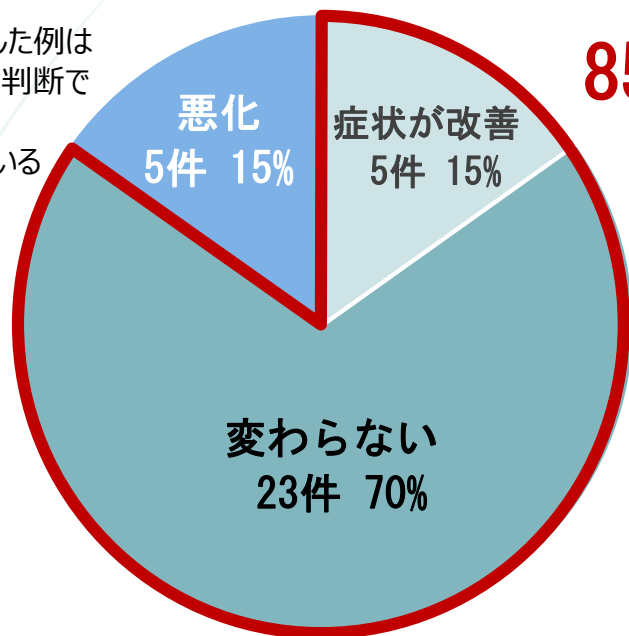
4. 成果

⑤お薬手帳で医薬連携を促進

- (概ね **1カ月**の) 処方見直し後 「**症状が改善・変わらない**」 **85%**
- (概ね **2カ月**の) 処方見直し後 「**症状が改善・変わらない**」 **68%**

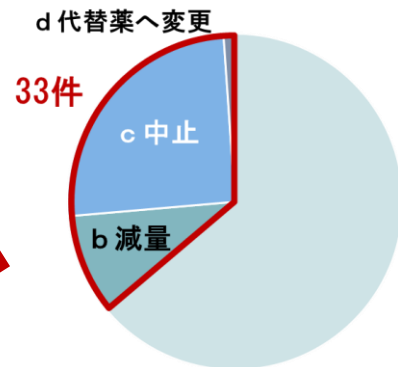
処方見直し後の評価① (n=33)
※概ね1か月後

※悪化した例は
医師の判断で
処方を
戻している

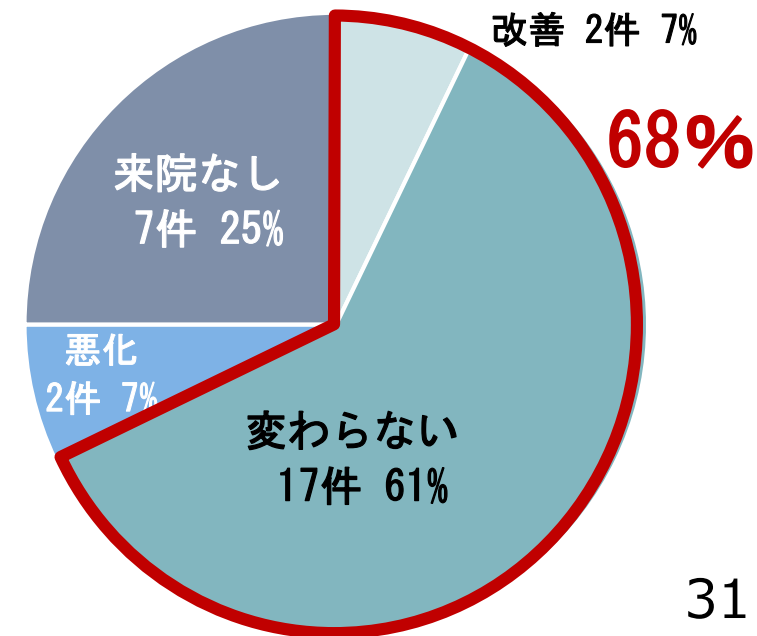


85%

処方の検討



処方見直し後の評価② (n=28)
※概ね2か月後



症状が改善・変わらない例
(計28件) を経過観察



5. 現時点での業務手順書の有効性と課題・改善策について

5. 現時点での業務手順書の有効性・課題

有効性

- ▶ 業務手順書は、**細部**にわたりポリファーマシーへの対応例が**具体的**に盛り込まれており、地域での活動の手引きになる。特に▼対象者の抽出、▼成果のモニタリングの方法、▼処方見直し後のフィードバック体制の構築、▼地域の医師会・薬剤師会との連携、▼患者への説明方法と同意取得、▼お薬手帳・ガイドラインの活用一等が参考になった。
- ▶ **お薬手帳**は、**患者**や**複数の医師・薬剤師等の目に触れる**ため、地域で情報共有が可能となった。
- ▶ ガイドラインを活用することで、処方見直しや減薬に対する**意識を持つ**ことができた。

課題（1）

- ▶ 本事業では「**自院で処方している薬**」を見直しの対象とした。他科の医師の処方内容を見直すことは、現状では困難である。
- ▶ しかし、ポリファーマシー（多剤処方）の問題点としての**薬の有害事象や不適切処方**を解消するためには、他科の処方薬も含めて、**患者に処方されている薬の全体像を把握**する必要がある。また、**処方理由・処方の中止理由**などを把握できれば、必要に応じて処方薬の見直しを提案できるものと思われる。
- ▶ **他科の処方見直し**（誰が、どのように見直すか）は、多剤処方解消のため今後の課題のひとつと考える。

5. 現時点での業務手順書の改善策

改善策 1

- ➡ 改善策として、**お薬手帳の処方内容を一元的に確認できるような体制づくり**が必要と思われる。しかし業務手順書に記載されている対策の普及には、**一定の時間**がかかり、またこれを**全国で標準化**することは、現状では困難である。

業務手順書P.7「1. ポリファーマシー対策の体制づくり」(8)「ポリファーマシー対策のデジタル化を進める」

・電子カルテシステム、電子版お薬手帳や情報通信端末等のツールの活用により、ポリファーマシー対策の実施に伴う業務をより効率的に行えるようになると期待される。

- ➡ **お薬手帳**は、医師・薬剤師のみならず**患者自身**が一元的に処方内容を確認するツールとして最適だと思われる。特にポリファーマシーが問題となる**高齢者**は、既に普及している**紙**の手帳であれば見返したり、持参することが簡便で現実的である。
- ➡ ただ複数の薬局を訪れ、お薬手帳を**複数冊**所持している患者もいることから、服薬指導時に**紙のお薬手帳の1冊集約化**、**薬局同士が薬・薬連携**を進めていく必要がある。
- ➡ 本事業で用いた**お薬手帳に貼付できる結果票**には、薬剤を減薬・中止・代替薬に変更した場合の理由・コメントを記載する欄があり、他科処方の変更時にも有効だと考える。

5. 現時点での業務手順書の課題・改善策

課題 2

- ▶ 地域で業務手順書に沿った体制づくりをするには、医師1人体制の多い診療所では**時間的な余裕を取れない**ことが課題のひとつと考える。

改善策 2

- ▶ このような事業を展開する場合、医師・薬剤師個人に依存してしまうと、必ず無理が生じてしまう。そのため、**地域全体での取り組み**が必要になる。また、医師・薬剤師にできる限り負担のかからない方法を考えなければならない。お薬手帳を活用することは、理に適っていると思われる。
- ▶ 改善策として、①**地域でできることから取り組み**、
②**取り組みの成果を地域の医療者へフィードバック**することでモチベーションを高め、さらなる対策に繋げていくことが必要と考える。
- ▶ すなわち遠回りであっても、**継続**することが重要である。

5. 現時点での業務手順書の改善策

改善策 2 - A

- ①**地域でできる取り組み**については、地域ごとに様々な方法が考えられるが、第一に、医師・薬剤師を中心に医療に係る**多職種のパリファーマシーに対する意識向上と情報共有**が重要である。
- 業務手順書に書かれている通り、現状、多職種連携は十分と言えない。
- 地域ならではの視点にはならないが、**入院患者が退院する際の薬剤情報**が十分でないと感じている。医師には、担当医より診療情報提供書が届き、この中に退院時の処方薬剤が記載されているが、**処方開始理由や中止理由**などは明らかになっていないことが多い。
- 今後は**病院薬剤師と開業医との連携**ができれば、さらに有益な情報が得られる。また、病院薬剤師と**地域の調剤薬局**との連携やその方法についても、各地域での視点に基づき行われるべきと考える。

5. 現時点での業務手順書の改善策

改善策 2 - B

- ➡ ②ポリファーマシー対策の取り組みの成果を地域の医療者へフィードバックすることについては、情報共有の場として研究会などを開催することも有効である。

業務手順書P.25「2. ポリファーマシー対策の実施」(3) 職員への啓発活動を行う

・各職場内の勉強会などで取り上げてポリファーマシー対策の必要性を理解してもらうほか、医療安全研修など院内全体の研修の機会に取り上げ、受講後のアンケート調査を介して職員の意識調査や潜在的なポリファーマシー対策の必要性を検討する機会にもなる。

- ➡ **研究会を重ねる** ことにより、多剤処方**の課題を理解してくれる医師・薬剤師が増える**メリットがある。
- ➡ 本事業においても開始前の説明会と中間報告会を行い、多くの医師・薬剤師の共感を得られたことが成果のひとつと考える。